

施設番号：

理容所開設届兼理容所検査申請書

年 月 日

(宛先) 山形市保健所長

届出者 住所 (法人の場合は所在地)

氏名 (法人の場合はその名称及び代表者の氏名)

理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。併せて、同法第11条の2の規定による理容所の検査を申請します。

1 理容所	名 称				
	所 在 地				
	公開又は公開予定の 電 話 番 号				
	開 設 予 定 年 月 日				
	構造及び設備の概要				
2 管理理容師	氏 名	住 所	修了証書交付年月日	番号	確認
3 理容師	氏 名	登 録 年 月 日	番 号	厚生労働大臣指定 伝染性疾病の有無	確認
4 上記以外の 従 業 者	氏 名	氏 名			

連絡先電話番号： _____

5 同一の場所で開設する美容所がある場合		名 称		開設予定の場合は、その年月日		
6 営業形態		頭髮に係る作業 有・無				
7 作業室	面積	m ²	開放窓	有・無		その他
	天井	m	待合室 (待合席)	m ²		
	床の材質			長椅子	脚椅子	
8 設備	理容椅子	台	蒸気消毒器	台	洗髪設備	台
	セット椅子	台	煮沸消毒器	台	手洗設備	台
	シャンプー椅子	台	紫外線消毒器	台	器具類 洗浄設備	台
	美顔術椅子	台	薬物消毒液器	個	毛髪箱	個
	鏡	面	収納設備	台	汚物箱	個
					救急箱	個
	換気	自然換気・機械換気		採光・照明	照度	

(注1) 次の書類を添付すること。

- 1 理容所の構造及び設備を明らかにした図面
- 2 理容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書（発行後3か月以内）
- 3 管理理容師を置く場合は、それを証する書類（理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事し、かつ、厚生労働大臣の定める基準に従い都道府県知事が指定した講習会の課程を修了した者であること。）
- 4 届出者が外国人の場合は、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）
- 5 届出者が法人の場合にあつては、定款又は寄附行為の写し
- 6 その他保健所長が必要と認める書類

(注2) 次の書類を提示すること。

理容師免許証